

大和川流域LETTER

令和5年12月号

大和川河川事務所の事業や取り組み状況をお知らせします



【大和川の流域治水を進めるキャッチフレーズとロゴを作りました！】

- ・流域治水は、行政・企業・住民とあらゆる関係者が協働して、水災害に対応していくもので、大和川では昭和57年の洪水以降、総合治水として、ため池や田んぼの貯留、開発に伴う調整池整備などを流域全体で取り組んでおり、全国初特定都市河川指定を受け、全国のリーディング河川となっています。
- ・大和川ではさらに地域の方々を含め、流域治水を自分毎とし、理解いただき、取り組んでもらうためにも、キャッチフレーズとロゴマークを作成しました。
- ・今後いろいろなところで目にすると思いますので、是非皆さんも自分でできる流域治水を進めていきましょう。



大和川河川事務所1階ロビー

【大和川の流域治水ロゴマーク】



すみずみで守る、
を主流に。

どこよりもつよい流域治水をともに

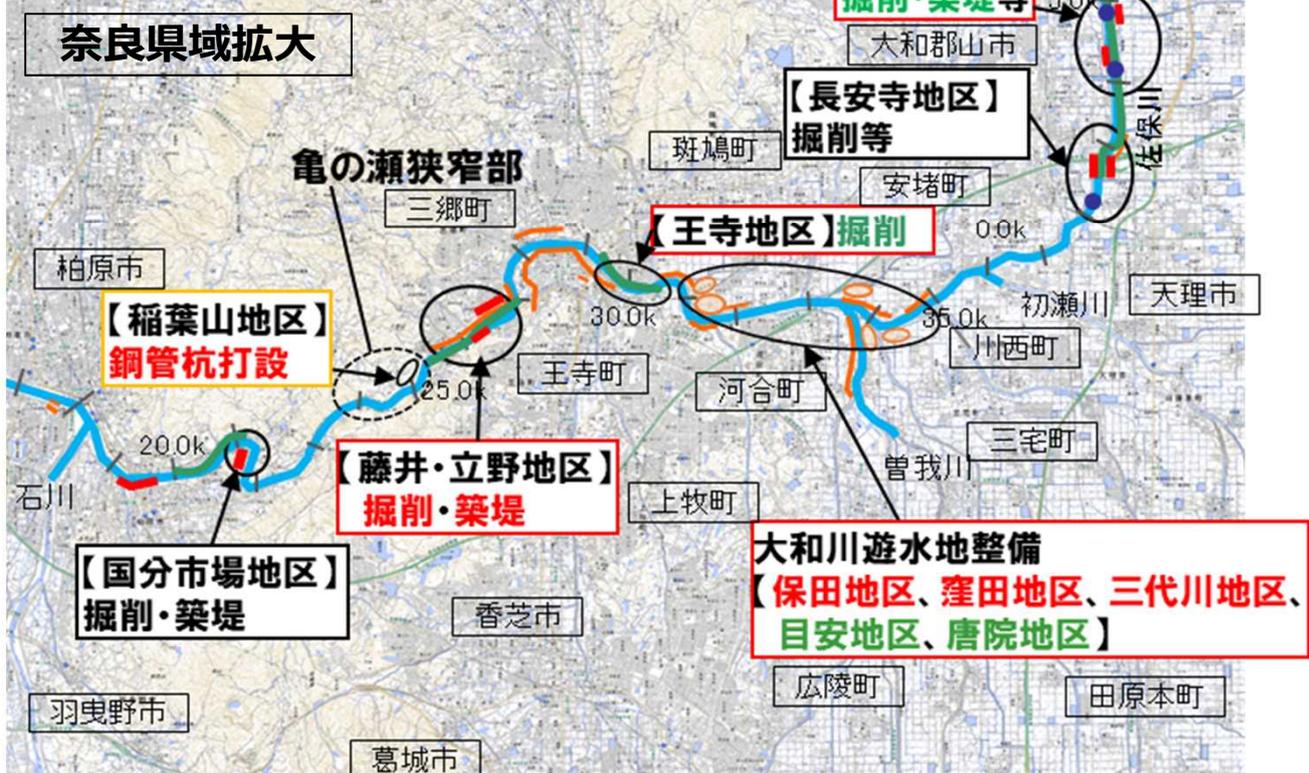
【ロゴマーク】

- ・大和川の「川」の字を水を想起させる青色で表現し、安心・安全を想起させる緑色で示される「行政」「企業」「住民」の3つの主体による取り組みが川の字を網の目のように抑え、水害の軽減・抑制を実現していくことを表現。
- ・大和川の流域治水を守る一人一人の想いが線となり、やがて面となって紡がれていくことで、ロゴより外の範囲を含む広い地域を強く守っていく力になっていく拡張性も表現。
- ・湾曲した形は、水害リスクが高い大和川の上流・中流域の窪んだ地形を表現。

【キャッチフレーズ】

- ・奈良県が積み重ねてきた40年にもわたる総合治水の取り組みを礎とし、新たな「流域治水」に発展させ、その取り組みを当たり前のもので新たな時代の主流にしていく。先陣を切っていくという強い意志・気概を訴求した言葉を表現。
- ・流域治水では、行政主導によるハード整備だけでなく、民間企業の土地活用や住民一人ひとりの取り組みが複合的に行われることで、流域内のみならず流域外をも網の目的にきめ細かく守っていくことができることを「すみずみで守る」と表現。
- ・サブコピーでは、民間企業も住民もともに大和川流域を守っていくことで、すでに確かな治水実績を誇る大和川流域だからこそ日本一水害に強い流域になっていくこと、このキャッチコピーのもとで活動する主体は流域に住まうひとりひとりであるという一体感を伝える。

大和川の河川整備状況

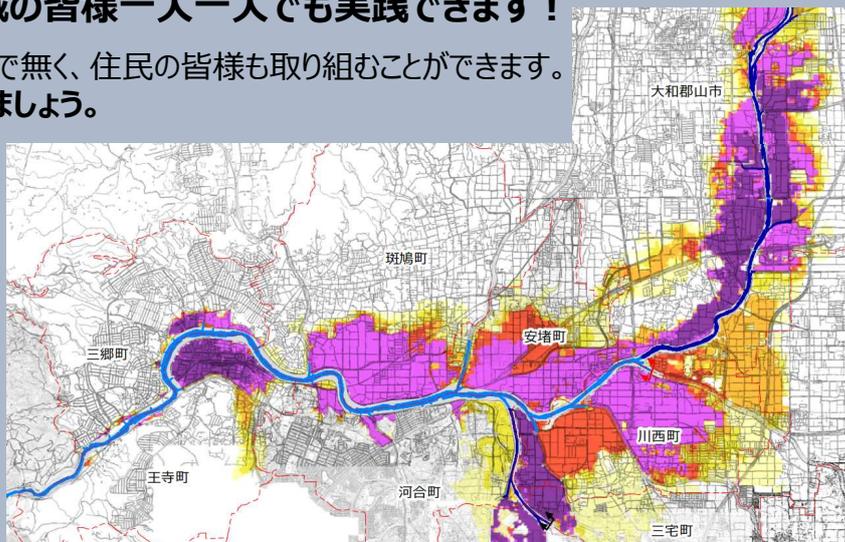


【今月のコラム】 流域治水は地域の皆様一人一人でも実践できます！

・大和川の流域治水は、行政や企業だけでなく、住民の皆様も取り組むことができます。

①自分の住んでいる地域のリスクを知りましょう。

②自宅で雨の日に家の駐車場や庭に子供用プールを置くだけで、水を貯めることで、水路や川に流れ出ることを防げます。



直径70cmのプールでも30cm雨を貯めるだけで110リットル（0.11m³）貯めることができ、大和川の流域人口215万人（≒53万戸）で対応するだけで約6万m³の水を貯留できます！

③災害発生時にはきちんと避難できるよう家庭でもマイタイムラインなど避難準備を行いましょう。

※洪水発生時に避難について、避難できなかった場合、消防や自衛隊などによる救助されますが、自分が避難することで、救助対応が一人でも減るため、自分が避難する＝一人助けたことにつながります。

大和川遊水地整備【窪田地区】



- ・周囲堤の一部完成し、12月半ばから誰でも上に上がることができ、遊水地全体を眺めることができます。
- ・遊水地の掘削工事を進め、すでに5万m3以上の掘削が完了しています。

大和川遊水地整備【保田地区】



- ・遊水地内の掘削を継続しており、これまで2万m3以上の掘削を実施。
- ・掘削土砂は、南側の周囲堤の盛土に流用し、周囲堤の築堤作業を進めています。

周囲堤の一部完成



【藤井・立野地区】

- ・出水期が終わり、11月より5万m3の河道掘削を開始しました。





大和川河川事務所の事業や取り組み状況をお知らせします

河川の草刈りについて

- ・国が管理している堤防では、年に2回（概ね5～7月と10～12月）草刈りを行っております。草刈りは主に堤防点検を行うために実施し、堤防点検は堤防が決壊し、水害を起こさないために実施しており、出水が多くなる前の時期と終わった時期に草刈りを行います。
- ・大和川でも同様に6月1日～10月31日までが出水期となるため、その前後に堤防点検を兼ねて堤防の草刈りを行います。
- ・なお、堤防上の道路近くの草は通行の支障にならないように道路管理者（主に自治体）が草刈りをし、公園は施設を利用しやすいように公園管理者（主に自治体）が草刈りを行っております。同じ河川敷地でもそれぞれの管理者が目的を持って草刈りを行っております。
- ・大和川では長大な区間（延長約45km×両岸）を管理しているため、大阪府域と奈良県域で分けて作業を行います。それでも1回の草刈りで約3ヶ月ほど草刈りに時間がかかります。

【河川愛護モニターから草刈りに関する報告】



- 日時：令和5年10月25日（水）午前9時頃
- 場所：奈良県大和郡山市下三橋町地先（佐保川左岸6.8km付近）
- 内容：草刈り中の作業員2名。佐保川の他の場所にて草刈りをしていただいた方に許可を得て、お写真をパシャリ。「草刈りをされる上での苦労はなんですか」と尋ねると、「斜面での作業なので足腰に堪えます」との事でした。

- 日時：令和5年10月10日（火）午後16時頃
- 場所：大阪府大阪市東住吉区矢田6丁目地先（大和川右岸9km～10.4km付近）
- 内容：近鉄大和川橋梁付近で草刈作業をされていました。10月に入って大阪市側から草刈りが始まりました。道幅もせまくなってきているので、左岸の松原市側の除草が始まるのが待ち遠しいです。

ヤギ除草を試してみました

- ・堤防除草の一つとして、ヤギによる除草も全国の河川で行われています。
- ・大和川の堤防でもヤギ除草を試行しました。
- ・当日はヤギ3頭が黙々と堤防の草を食べ、大人のヤギさんたちはしっかり仕事をしてくれました。
- ・ただ、堤防を通行される方の興味は、もう一頭の赤ちゃんヤギに集中し、抱きかかえられたり、ミルクあげたりで大人気でした。

- 実施日：令和5年11月19日（日）8:00～15:00
- 場所：大和川右岸17.0km付近

